

8年同意第1号

瀬戸市固定資産評価員の選任について

瀬戸市固定資産評価員篠田康生は、令和8年3月31日をもって辞職するので、その後任として次の者を選任したい。

よって、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年3月24日提出

瀬戸市長 川本雅之

駒田一幸